

平成 26 年 9 月 5 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

デング熱の国内感染症例の発生について

【要旨】

県内で、**海外渡航歴がないデング熱の初発患者**が発生しました。
各報道機関にあっては、県民への注意喚起等に御協力くださるようお願いいたします。

平成 26 年 9 月 3 日に、中部保健所管内の医療機関から中部保健所に、**海外渡航歴がないデング熱を疑う患者（1 名）**が発生した旨の連絡があり、**県環境保健研究センター**で検査した結果、本日、**デング熱患者と確定**されました。

なお、当該患者は、先月**都立代々木公園周辺**に宿泊しており、**また、現在、症状は消失し回復**しています。

1 デング熱患者等の概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 年 齢 等 | 10 歳代 女性 県内在住 |
| (2) 発症・受診 | 平成 26 年 8 月 23 日に発症、県内の医療機関を受診 |
| (3) 症 状 | 発熱、頭痛、発疹等（現在は、回復している。） |
| (4) 海外渡航歴 | なし |
| (5) 蚊の刺咬歴 | 平成 26 年 8 月 17～18 日、都立代々木公園周辺 |
| (6) 確 認 検 査 | 平成 26 年 9 月 5 日に県環境保健研究センターで遺伝子検査陽性（デングウイルス 1 型） |
| (7) 関係者調査 | 患者と行動を共にした関係者、家族等については健康状態に異常はありません。 |

2 本県の対応

- (1) 県内保健所に**相談窓口を設置**。【県ホームページに掲載】
《<http://www.pref.iwate.jp/iryuu/kenkou/jouhou/028388.html>》
- (2) 県環境保健研究センターを中心に、**迅速検査体制を維持**。
- (3) 県内**医療機関との連携を強化**し、引き続き、情報提供の徹底を依頼します。

3 県民への注意喚起事項について

現在、県内で、感染拡大する状況にはありませんが、次の点にご注意願います。

- 蚊に刺されて 3～7 日程度で発熱等の症状がある場合には、**速やかに医療機関を受診**すること。
- デング熱の予防は**蚊との接触を避け、蚊に刺されないようにすることが重要**です。

※ プライバシーの保護のため、提供資料の範囲内での報道をお願いします。

裏面に参考資料

【担当 高橋 感染症担当課長、平藤 主任主査 内 5472】

【参考】

○ **Dengue熱とは**

(1) 概要

- ・ 蚊が媒介するウイルスによる疾患で、アジア、中南米、アフリカ等の世界の広範な地域で流行しています。
- ・ ヒトが感染しても、発症する頻度は10%から50%で、発熱、頭痛、筋肉痛や皮膚の発疹等が症状として現れます。
- ・ 予後は比較的良好な感染症です。
- ・ ヒト（患者）— 蚊 — ヒト という経路で蚊を媒介して感染しますので、ヒトからヒトに直接感染することはありません。

(2) 症状

- ・ 突然の発熱、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹等が現れます。
- ・ 潜伏期間は2日から15日と言われており、多くは3日から7日で発症します。（潜伏期間：ウイルスを持つ蚊に刺されてから、症状が出るまでの期間）
- ・ まれに重症化して、出血やショック症状を発症する Dengue出血熱や、 Dengue症候群に移行することがあります。

(3) 治療法

- ・ 特異的な治療法はなく、対症療法が主体となります。
- ・ 現在のところ、有効な抗ウイルス薬はありません。

(4) 予防法

- ・ 国内では、ヒトスジシマカ（主に日中に外で吸血する。岩手県は生息域）が Dengue熱を媒介する可能性があります。
- ・ 蚊との接触を避け、刺されないようにすることが重要です。
- ・ 具体的には、次のことが挙げられます。
 - ① 長袖、長ズボンを着用するなど、屋外の作業において、肌の露出をなるべく避ける
 - ② 虫よけ剤等を使用し、蚊を寄せ付けないようにする
 - ③ 室内の蚊の駆除を心掛ける
 - ④ 蚊の幼虫の発生源を作らないように注意する
（蚊は、水辺に産卵します。下水溝、廃タイヤの中や水桶等の人工的な環境下においても産卵し、増殖します。）

○ **過去の Dengue熱の県内発生状況 . . 3例 . . .**

平成 21 年 1 人 一関市

平成 23 年 1 人 盛岡市

平成 24 年 1 人 一関市

※いずれも 海外での感染事例です。